

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6及び本宮市契約規則(平成19年規則第139号。以下「契約規則」という。)第4条の規定に基づき、次のとおり制限付一般競争入札(事前審査)について公告する。

令和7年3月25日

本宮市長 高松 義行

I 入札に付する事項

1	入札方式	制限付一般競争入札
2	工事番号	上下 第2-6号
3	工事名	上ノ橋先線(赤木・狐森線)配水管布設工事
4	工事場所	本宮市高木字赤木 地内
5	工事種別	水道施設工事
6	工事概要	PEP φ100 L=317.7m 、 地下式消火栓 N=1基
7	工期	契約締結日から令和7年12月26日まで
8	支払条件	前金払:請負代金額が300万円以上の場合には有り 部分払:無し
9	予定価格	事後公表
10	入札保証金	免除
11	最低制限価格	有り
12	議会の議決	不要
13	週休2日確保工事	対象

II 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加できるのは、入札時において次に掲げる要件をすべて満たしている者とする。

1	入札説明書に記載の要件をすべて満たしていること。	
2	令和7・8年度本宮市工事等請負有資格業者名簿に登録されていること。	
	登録工種	水道施設工事
3	所在地	次のいずれかに該当する者であること。 本宮市内に本店又は委任を受けた支店を置く者
4	資格総合点数	700点以上1000点未満である者(建設業法に規定する経営事項審査の総合評定値)
5	建設業法(昭和24年法律第100号)第3条第1項の許可を受けていること。	
	許可業種	水道施設工事
6	建設業法第26条における技術者等を配置できること。	
	技術者等の兼務の可否	可(入札説明書参照)
7	現場代理人の兼務の可否	可(入札説明書参照)
8	その他必要事項	次に掲げる施工実績があること。 ①配水用ポリエチレンパイプシステム協会主催の配管施工講習を受講した従業員が雇用されていること。 ②現場施工時は上記資格を有する者が作業すること。

Ⅲ 入札に係る手続き等

各手続に係る期限等は下記のとおりである。詳細については、入札説明書を参照すること。

1	設計図書等の閲覧期間	令和7年3月25日(火)～令和7年3月28日(金)までのうち市が指定する日時
2	設計図書等に対する質問	方法: 電子メール(keiyaku@city.motomiya.lg.jp) 期限: 令和7年3月28日(金)正午まで 様式: 設計図書等に関する質問書(様式第2号)
3	質問回答日	令和7年3月31日(月)電子メール、HP掲載
4	入札参加申請について	入札に参加を希望する者は事前に入札参加資格確認申請をしなければならない。 提出期限: 令和7年3月31日(月)必着 提出書類: ①制限付一般競争入札参加資格確認申請書(様式第4号) ②誓約書(第5号) ③配置予定技術者調書(様式第6号) ④総合評定値通知書の写し(建設業法に規定する経営事項審査結果) ⑤商業登記簿謄本の写し ⑥配水用ポリエチレンパイプシステム協会主催の配管施工講習受講証の写し ⑦社員証明書等の写し ※ ⑤については、提出期限前3ヶ月以内に発行されたものとする。 ただし、発行日以後に異動があった場合においては、その異動があった日以後に発行されたものとする。 提出方法: 持参または郵送(普通郵便不可) 提出場所: 本宮市役所財務部財政課契約管財係

Ⅳ 入札について

指定する日時、場所に入札書を持参すること。

1	日時	令和7年4月10日(木)午後2時25分
2	場所	本宮市役所 2階 第3会議室
3	提出書類	①入札書 ②見積内訳書 ③委任状(委任される場合) ※ 入札書、見積内訳書はそれぞれ別の封筒に入れ、封印をすること。 ※ 見積内訳書の内容は設計書(本工事費内訳表)に対応したものとし、入札書記載金額(税抜き)と見積内訳書の合計金額は一致すること。

Ⅴ 契約に係る手続き等

関連工事については、以下のとおりである。その他については、入札説明書を参照すること。

1	関連工事の有無	無
2	関連工事名	

ID-4876 区分:制限付(工事)

《公告内容等に関する問合せ先》

本宮市役所 財務部 財政課 契約管財係

〒969-1192 福島県本宮市本宮字万世212番地

TEL 0243-24-5306 FAX 0243-34-3138

E-mail keiyaku@city.motomiya.lg.jp